

令和3年度採用 社会福祉法人犬山市社会福祉協議会職員募集要項

1. 職種、採用予定数、採用予定日

職種	採用予定数	採用予定日
事務職	1名	令和3年7月1日

2. 募集要件

学歴	短大・大学卒
年齢	平成4年4月2日以降に生まれた人
資格	社会福祉士資格を有している人
その他要件	普通自動車運転免許

3. 試験日程・内容

第1次試験	日時：令和3年6月6日(日) 午前9時30分～午後3時(予定) 場所：犬山市民交流センター会議室 内容：一般教養試験、適性検査、作文、集団面接
第2次試験	日時：令和3年6月13日(日) 午前9時30分～正午(予定) 場所：犬山市民交流センター会議室 内容：個別面接

4. 申込方法

申込先	社会福祉法人犬山市社会福祉協議会 〒484-0086 犬山市松本町四丁目2番地 TEL 0568(62)2508
受付期間及び方法	令和3年4月26日(月)～令和3年5月21日(金) 午前9時00分～午後5時00分 ※土・日曜日及び祝日は除く ※下記の提出書類を直接持参するか、もしくは郵送で申し込んでください。
提出書類	①犬山市社会福祉協議会職員採用試験受験申込書 (貼付写真2枚は縦4cm×横3cmとし、直近3か月以内に撮影したものとする。) ②社会福祉士の資格証明書・登録証の写し

※提出書類を持参された方は、その場で受験票を交付します。郵送で申し込みの方は申込書受付後に送付します。

5. 勤務条件等

勤務場所	犬山市社会福祉協議会事務局 ※ただし、人事異動により配属先、業務内容を変更する場合があります。
勤務時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
休日	土・日曜日、祝日及び年末年始
休暇	年次有給休暇、夏期休暇及び特別休暇
給与・手当	犬山市社会福祉協議会職員給与規程による ※参考 月額 193,132 円（新卒初任給、含地域手当） ※一定の就労経験を有する人は、初任給の調整を行います。 ※条件に応じて各種手当を支給（扶養、住居、通勤及び期末勤勉等）
福利厚生制度	社会保険、労働保険に加入。 退職金制度あり（勤続 1 年以上）

※勤務条件については、社会情勢等に応じて改正される場合があります。

<お問合せ先>

社会福祉法人犬山市社会福祉協議会事務局

犬山市松本町四丁目 2 1 番地

TEL 0568 (62) 2508 FAX 0568 (62) 9923

Mail : iihukusi@gld.mmtr.or.jp